



令和7年8月21日

令和7年8月の豪雨災害により被害を受けた 熊本県熊本市へ区職員を派遣します

令和7年8月10日から続いた記録的な大雨に伴い、熊本県熊本市では住宅の浸水被害等の甚大な被害が相次ぎました。被災地の1日でも早い復旧・復興を支援するため、連携自治体である熊本県熊本市からの要請に基づき、港区職員を派遣し、り災証明書の発行に関する受付業務を支援します。

派遣内容

1 派遣期間・人員

令和7年8月25日（月曜）～8月29日（金曜）の5日間
職員2名（事務職・係員）

2 業務内容

り災証明書の発行の受付業務

出発に先立ち、8月21日（木曜）に清家愛港区長が激励会を行いました

被災地へ派遣する職員から、「大雨で被災した方々が少しでも早く元の生活に戻ることができるよう、区におけるり災証明発行の経験を生かし、責任をもって支援に当たります。」と抱負が述べられました。

これに対し、清家愛港区長は、「記録的大雨の被害によって熊本市民の方々は、大変な思いをされていると思います。派遣先の熊本市西区は、浸水被害が最も大きい地域であるとの報告を受けています。暑い日も続くので、くれぐれも体調には気をつけながら、港区職員を代表し、熊本市民のために頑張ってください。被災地派遣から戻った後は、今回培った経験を港区のリアル防災都市の実現に活かしてもらえることを期待しています。」と派遣職員を激励しました。

